

学校法人福岡学園

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

《目的》

学校法人福岡学園（以下、「本学園」という。）は、求職者等一人ひとりの人格及び人権を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。採用選考の過程においては、求職者等が安心して選考を受けることができる環境を確保することが重要です。

本学園では、求職者等に対するあらゆるハラスメントを許さず、その防止及び適切な対応に取り組むため、本基本方針を定めます。

《対象と考えられる行為者》

- ・本学園の役員、教職員
- ・その他採用に関わる者

《本方針の対象となる者》

- ・本学園の求人に応募し、又は応募を検討している者
- ・本学園における採用説明会、職場見学、インターンシップ参加者
- ・採用内定者
- ・その他就職活動を行う者
- ・また、本学園で行う実習に参加する学生等についても、本方針の趣旨に準じて、その人格及び人権を尊重し、ハラスメントの防止に努めます。

《ハラスメントに該当すると考えられる行為》

本学園は、求職者等に対するハラスメントに該当すると考えられる行為を禁止します。以下は例示であり、これらに限りません。

（１）セクシュアルハラスメントに類する行為

- ・性的な言動により求職者等に不快感を与え、人格を傷つける行為
- ・容姿や年齢に関する不適切な発言
- ・恋愛や結婚に関する質問
- ・性的な経験や交際状況に関する質問
- ・身体への不必要な接触
- ・SNS 等を利用した私的な接触や交際の要求

（２）パワーハラスメントに類する行為

- ・威圧的な言動
- ・人格を否定する発言
- ・合理的な理由なく、求職者等に過度な負担を与える長時間の面接を行うこと

（３）その他

- ・採用選考に必要なのない私生活上の事項を執拗に尋ねること等

《公正な採用選考の実施》

本学園は、求職者等の基本的人権を尊重し、採用選考にあたっては職務遂行に必要な能力、経験、適性等に基づき、公正かつ適切に判断します。

また、厚生労働省が示す公正な採用選考の考え方を踏まえ、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項について、不適切な把握や質問を行いません。

《面接・面談等の環境》

本学園の採用選考における面接・面談等は、原則として学園内の施設で、複数の教職員で実施します。私的な空間（自宅、個室居酒屋、ホテル客室等）での面接・面談等は一切行いません。また、実施時間は原則として教職員の就業時間内（8:30～17:15）とし、深夜や過度な時間外の実施は行いません。

《連絡手段》

本学園から求職者等への連絡については、原則として本学園が管理する電話番号又はメールアドレス、求人管理サイトを通して行います。教職員個人のLINEやSNSアカウントを用いた私的な連絡および私的な連絡先の交換は行いません。

《相談及び苦情への対応》

本学園は、求職者等からハラスメントに関する相談又は苦情があった場合には、被害を受けた求職者等の心身の状況及び意向を十分に確認した上で、安心して採用選考等に参加できるよう必要な配慮を行いながら、迅速かつ適切に対応します。

また、必要に応じて面接担当者の変更、行為者との接触の回避、面接方法又は日程の調整その他被害の拡大防止に必要な措置を講じます。

本学園における採用選考にあたって、不適切な言動を受けたり、不安を感じたりした場合は、下記の窓口にご相談ください。

《相談窓口》

学校法人福岡学園総務課人事係
(Email : jinken@fdcnet.ac.jp)

《プライバシーの保護》

本学園は、被害を受けた求職者等、相談者、事実関係の確認に協力した者その他の関係者のプライバシーを保護し、相談及び対応の過程で取得した情報を、正当な理由なく第三者に開示しません。

《不利益な取扱いの禁止》

本学園は、ハラスメントの相談若しくは報告をしたこと、又は事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考上の不利益、内定の取消し等、当該求職者等に対して不利益な取扱いを行いません。

《事実確認及び再発防止措置》

本学園は、ハラスメントの申出があった場合には事実関係を迅速かつ適切に事実確認を行い、確認された場合には速やかに再発防止措置を講じます。事実が確認できなかった場合であっても、必要に応じて職場環境の改善、関係者への注意喚起その他の再発防止に必要な措置を講じます。

《行為者に対する措置》

本学園は、本方針に反する事実が確認された場合は、当該行為の内容等に応じ、就業規則その他の関係規定に基づき厳正に対処します。